

2025年秋季年末賃金確定交渉の主な成果

広島県高等学校教職員組合

学校における働き方改革

②業務削減

(明記されているものを除き、実施時期は2026年度から)

1 「特別支援学校技能検定(パソコン検定)」に係る問題作成

これまで学校で作成していましたが、2026年度実施の検定から、県教育委員会事務局が作成します。

2 「食に関する指導」実績調査の隔年実施

栄養教員による「食に関する指導」の実績調査は、隔年調査になります。

2025年度 調査なし
2026年度 調査あり



3 「県立学校、県教育委員会及び保護者の間の連絡システム」の整備



欠席・遅刻連絡、学校及び県教委からのお知らせ、アンケート及び定期考査結果・通知表等のやり取りなどがデジタル化されます。
(2026年10月以降)

4 自動車等の通勤経路認定



原則、総務事務システムにおいて使用している「道路ナビ」の主要道優先モードによる検索経路による認定になり、通勤届の経路と認定経路が異なっていた場合でも実測が不要になります。

5 広島県高等学校等奨学生の事務手続きの軽減



中学3年生時の高校修学奨学生の予約募集の内定通知等について、2025年12月から、学校を経由せず、県教育委員会と申請者が直接やり取りをする方法に変更されます。

また、高校入学後に高校を経由して奨学生に通知していた高校修学奨学生の予約募集の決定通知等についても、同様に県教育委員会と奨学生が直接やり取りを行う方法に変更されます。

各学校や専門部からの要望書をもとに「2025年度広高教組要求書」にまとめて、9月に広島県教育委員会に提出し、計8回の交渉にのぞみました。11月の県教委との交渉には、各支部・分会や専門部から多くの組合員が出席し、学校現場での教職員の現状や切実な願いを直接訴え、多くの成果を得ることができました。

学校現場のことを一番わかっているのは、私たちです。

私たち自身の力で安心して働き続けることができる職場を作りていきましょう。

